

議 事 日 程 (第1号)

平成21年7月28日(火曜日)午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第51号 平成21年度東白川村一般会計補正予算(第6号)

日程第4 議案第52号 平成21年度東白川村介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第5 議案第53号 平成21年度東白川村簡易水道特別会計補正予算(第2号)

日程第6 議案第54号 平成21年度東白川村国保診療所特別会計補正予算(第3号)

出席議員(7名)

1番 安江利英

2番 服田順次

3番 今井保都

4番 安倍徹

5番 安江浩

6番 安江祐策

7番 熊澤光介

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

村 長 安江眞一

教 育 長 安江雅信

参 事 今井俊郎

会 計 管 理 者 安江清高

総 務 課 長 楯 光一

村 民 課 長 安江弘企

産 業 建 設 課 長 松岡安幸

教 育 課 長 安江宏

診 療 所 事 務 局 長 安江裕尚

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 記 河 田 孝

開会及び開議の宣告

議長（安江 浩君）

ただいまから平成21年第3回東白川村議会臨時会を開会します。

本日の出席議員は7名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名について

議長（安江 浩君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、6番 安江祐策君、7番 熊澤光介君を指名します。

会期の決定について

議長（安江 浩君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

議案第51号から議案第54号までについて（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（安江 浩君）

日程第3、議案第51号 平成21年度東白川村一般会計補正予算（第6号）から日程第6、議案第54号 平成21年度東白川村国保診療所特別会計補正予算（第3号）までの4件は、補正関連につき一括して議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

総務課長 楯光一君。

総務課長（楯 光一君）

それでは、議案第51号をお願いします。

平成21年度東白川村一般会計補正予算（第6号）。平成21年度東白川村一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,972万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億6,152万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成21年7月28日提出、東白川村長。

2ページの第1表 歳入歳出予算補正と、説明資料5ページの事項別明細書の1の総括の朗読を

省略させていただきます。

6 ページ、2 . 歳入からお願いします。

13款 2 項 2 目総務費国庫補助金、補正額9,167万1,000円追加。21年度の国の1次補正によります地域活性化・経済危機対策交付金でございます。

4 目衛生費国庫補助金、補正額69万円追加。これにつきましても、国の1次補正によります女性のがん検診推進事業補助金でございます。

10目教育費国庫補助金、補正額898万3,000円追加。これも文科省の補正によります学校情報通信技術環境整備事業費補助金というもので、小・中学校の地デジ化の3分の2、それから公民館については2分の1補助するというものでございます。

14款 2 項 7 目商工費県補助金、補正額693万円追加。これは緊急雇用創出事業の臨時特例基金事業の追加分でございます。

14款 3 項 8 目土木費県委託金、補正額10万1,000円追加。これにつきましては、リバープレーヤーに係る委託金でございます。

18款 1 項 1 目繰越金、補正額は40万7,000円の追加。前年度繰越金でございます。

7 ページの方へ行きまして、19款 4 項 4 目雑入、補正額1,094万7,000円追加。これにつきましては説明欄にありますように、CATVのカメラの災害保険金27万7,000円と、土地改良連合会の交付金の事業費の55%相当分1,067万円でございます。

8 ページに行きまして、3 . 歳出、2 款 1 項 6 目企画費、補正額 1 億1,137万4,000円追加。経済危機対策によります一つ目が公用車の更新事業でございます。マイクロバスが平成5年に導入しまして16年ほど経過しましたので、今回26人乗りのマイクロバスを更新したいというものでございます。

二つ目が老朽化施設の解体撤去ということで、木曾渡住宅の解体撤去工事でございます。

それから、三つ目が村営住宅の整備事業ということで、木曾渡住宅跡地に村営住宅を建てるための敷地の造成測量設計の委託料と住宅の設計委託料でございます。

その次が診療所特別会計の繰出金ということで、これも経済危機対策によるものですが、これは診療所の補正予算の方で細部は説明をさせていただきます。

それから、次が林業振興対策事業、施設整備補助金となっておりますが、これは森林組合のグラップルクレーンの導入に係る費用の3分の2を助成するというものでございます。

9 ページの方へ入りまして、農地等整備・保全推進事業、これにつきましては、主に工事費と委託料でございますが、用水6カ所、排水4カ所、それから農道が5カ所ということで計画をしております。

次が地域商業活性化対策事業、これは商工会で行われましたプレミアム商品券の関係を村単事業からの組み替えということで入れさせていただいております。

次の村道補修整備事業につきましては、主にグレーチングを固定式に村内全域について変えるという修繕工事でございます。

次が学校情報通信技術環境整備事業、これは歳入のところで申し上げましたように、中学校のデジタルテレビの導入工事と、関係します備品の購入でございます。

次がICTの保育園の情報通信環境整備事業ということで、これも50インチのデジタルテレビ等を購入したいというものでございます。

それから、2款1項7目の交通安全対策費のところでは7万7,000円の追加補正でございますが、これは五加の大沢地内の防犯灯をスイッチ式に変更するというものでございます。

10目地域情報化事業費、補正額が27万7,000円の追加。これはビデオカメラの修繕でございます。

11ページの方へ入りまして、2款2項2目徴税費の賦課徴収費でございます。補正額19万3,000円の追加。村税の還付償還金でございますが、清水建設の法人村民税の返還金でございます。

それから、3款1項1目住民福祉費、補正額2万4,000円追加。ここは国民年金事務費のところで、電算処理のプログラム開発の委託料で、2万4,000円でございます。

2目の福祉医療費、補正額が75万5,000円追加。福祉医療費の前年度の補助金の精算によりまして返還金が生じておりまして、75万5,000円でございます。

12ページの4款1項2目予防費、補正額69万3,000円追加。がん検診のところの賃金、需用費、それから役務費等でございます。

6目廃棄物対策費、補正額20万円追加。ここでは、生ごみ処理機の設置補助金ということで、今回は5基分、4万円掛ける5基分ということで20万円を追加させていただくものでございます。

7款1項2目地域づくり推進費、補正額603万5,000円追加。ここでは、一つ目が先ほど言いました商業活性化支援事業の組み替えによります100万円の減、それから細部は13ページの方にちょっと書いておりますが、道路・河川等沿線の景観整備の第2号として、委託料で703万5,000円の追加でございます。主に白川・大明神川中心に行いたいというものでございます。

8款4項1目河川砂防費、補正額10万1,000円追加。これは商工会青年部へのリバープレーヤーの委託料ということで、瀬音公園等の草刈りを予定しております。

一般会計は以上でございます。

議長（安江 浩君）

村民課長 安江弘企君。

村民課長（安江弘企君）

議案第52号 平成21年度東白川村介護保険特別会計補正予算（第1号）。平成21年度東白川村介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,107万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,797万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成21年7月28日提出、東白川村長。

次に、めくっていただいて、2ページの第1表、それから4ページの事項別明細書の総括の説明を省略させていただきまして、5ページの2の歳入から説明をさせていただきます。

4款1項1目介護給付費交付金、補正額15万2,000円、前年度の精算の追加分でございます。

7款1項1目繰越金、補正額1,092万5,000円の追加でございます。

3.歳出、7款1項2目給付費償還金、補正額1,065万3,000円。説明欄にありますように、給付費の返還が生じておりますので、国庫負担金で289万3,000円、県費負担金で776万円を返還するものでございます。

3目交付金償還金、補正額42万4,000円。これも説明欄にありますように、支払基金交付金の返還、それから国庫交付金の返還、県費の交付金の返還ということで、もらい過ぎておったものを返還するものでございます。

次ですけれども、議案第53号 平成21年度東白川村簡易水道特別会計補正予算（第2号）。平成21年度東白川村簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ152万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,212万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成21年7月28日提出、東白川村長。

2ページの第1表、それから4ページの事項別明細書の1の総括の説明を省略させていただきまして、5ページの2の歳入から朗読をさせていただきます。

3款1項1目繰越金、補正額1,000円。

9款1項1目雑入、補正額152万6,000円の追加でございます。これは管の移転補償費でございます。

3.歳出、2款1項1目東白川簡易水道建設事業費でございますけれども、補正額152万7,000円の追加です。説明欄にありますけれども、簡易水道工事（村単工事）というふうになっておりますけれども、宮代農道の水道管の布設がえでございます。県の事業を受けてやるものでございます。場所としましては、宮代の今井哲さんから横井さんの管で、75メートルということに想定をしております。以上です。

議長（安江 浩君）

診療所事務局長 安江裕尚君。

診療所事務局長（安江裕尚君）

議案第54号 平成21年度東白川村国保診療所特別会計補正予算（第3号）。平成21年度東白川村国保診療所特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,554万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,400万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成21年7月28日提出、東白川村長。

次の2ページの第1表と4ページの事項別明細書、1の総括は省略させていただきまして、5ページの2.歳入からお願いします。

5款1項1目一般会計繰入金、補正額1,554万8,000円。これは一般会計からの繰入金で、経済危機対策のものでございます。

3.歳出、1款1項1目一般管理費、補正額1,554万8,000円。これにつきましては、説明欄にあります1点目に経済危機対策ということで、医師往診用車両の購入事業でございます。それに係る費用で、役務費の方で12万6,000円、それから備品の方で121万3,000円、公課費の方で7,000円ということで、全体で134万6,000円でございます。これにつきましては、一応診療所の往診車ということですけど、昨年8月に1台廃車をさせていただきました。それにかわるものということで、診療所の往診と保健活動の方の訪問という形で1台購入をさせていただきたいと思っております。

それから2点目ですが、経済危機対策の方の診療所の空調施設改修事業で、総額1,420万2,000円ということで、委託料が空調の設計監理費181万2,000円、工事請負費1,239万円ということで、病棟の方の空調施設の改修を行うものです。これにつきましては、現在ボイラーで暖房を賄っておるわけですけど、ボイラーの方が非常に経費が高い、それから燃料費も高いということで、もう寿命が来ているということで、今回上げさせていただきました。空調につきましては、現在クーラー等で冷房は賄っておりますが、それよりも暖房の方をエアコンという形で10台分、部屋に応じて大きささまざまありますが、10台分を更新する予定のものでございます。以上です。

議長（安江 浩君）

これから質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 安倍徹君。

4番（安倍 徹君）

第1次補正に係るのが総務関係で出ておりますけれども、そのほかに。全体ではどの程度出ることになっておるのかと。全部これは使用されていないと思うんですけども、その総額、予定額がどのくらいであって、今回どのくらいか。村長の御答弁にもあったんですが、具体的にお答えをいただきたいなと思います。

議長（安江 浩君）

総務課長。

総務課長（楯 光一君）

総額では1億6,200万でございます。それで、まだ9月補正の方へ出させていただく分は検討中ということで、約1億弱ぐらいですけど、今回は上げさせていただいております。

〔挙手する者あり〕

議長（安江 浩君）

6番 安江祐策君。

6番（安江祐策君）

住宅の件でございますが、今回の補正に出ております、いわゆる木曽渡住宅の件でございますが、最終的に何棟建てられる予定かということと、今回の補正について、あくまで解体、それから設計

の予算でありますけれども、すべてこの補正の金額でできるということではないと思いますので、またある程度、多少なりともほかからのお金で建てるということになると思いますが、今までもそうでしたけれども、そうしたものに対しては県費・国費、そうしたものをお借りしますと、どうしても所得制限がかかってきます。その辺のことについても、今回の木曾渡住宅、これからの予定としてどのような考えであるかをお聞かせいただきたいと思います。

議長（安江 浩君）

村長。

村長（安江眞一君）

私の方からお答えをしますが、木曾渡の伊藤さんの住宅、今まで1年1万円かそこらで借りておっていたいただきましたが、雨が漏ってかなわんということで返していただきましたが、そのまま置くと、あそこには村営住宅がありますし、壊れたり台風で倒れたりすると困るということで、まず撤去をして、そして、あそこに土地を造成しまして、最終的には4戸か5戸できないかなあと思っておりますが、どの程度の造成ができるかもわかりませんので、まず設計の費用は入っております。そこまでやって、なるべくひものつかないお金でつくりたいと、こういうふうに思っておりますので、あとは宅地の造成費と建築費ということになるわけですが、村費でやる予定にしております。この経済対策の交付金というありがたいものがありましたので、撤去の費用が非常にかかりますので、まずその辺から手をつけて、また今、4番議員の質問にありましたあとのお金でつくるといって、それで敷地が造成できるかもしれませんし、それよりも検討中ということですが、残りの交付金について前のお答えになりますが、村道の舗装等、今、各集落へ優先順位をつけて舗装したいところは出してくれと言っておりますので、それが出てきましたら、村民の希望に沿って、全部はできませんけれども村道の舗装をやりたいなど。そして、お金を使うところはいっぱいありますので何を優先的にやるか、後に過疎債あたりで借りられるものは後回しにして、そうでないものを先にやっていきたいなと思っております。

住宅については、今のところそれだけの予算をつけておりますので、あとこれは村費で、また皆様方に御指導いただくことになろうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

〔挙手する者あり〕

議長（安江 浩君）

3番 今井保都君。

3番（今井保都君）

今回の予算というのは、国からの交付金で村が着手しなければならないところを優先的に今回やっていただくということで、本当に我々もありがたいことだと思っております。

今ちょっと数字が出ましたけれども、1億6,000万の中の1億1,000万ですか、あと残りはまた次の第2弾で出るというようなことを今おっしゃっていました。

先日、各自治会の方へ調査票、自治会の方も含め細かく調査した結果を村へ出しておりますので、先の話ですけど、この調査票はせっかく自治会、いろいろと各団体で出しておりますので、第2弾

で全部できればいいんですけれども、全部できないということがあるやもしれません。そういうときにはいつごろまでだったらやるとかそういうことも、今回はきちっと各自治会の方へ事業の取り組みの返事をしていただいて、村民の要望を100%ということにはいきませんが、100%に近い要望の形で実現をしていただきたいと思います、そういうように思っております。予算が1億5,000万弱しかありませんけれども、なるべくそちらの方へ全力投球していただいて、村民の要望をかなえていただきたいと思いますけれども、伺います。

議長（安江 浩君）

村長。

村長（安江眞一君）

ごもっともな御意見でございます。私も全部やるつもりですが、ただ、今度の交付金事業で全部は限りがありますのでできませんが、各集落でお困りのところを調査するということは、今後それをやらなくてはいけないということですので、そのために順位をつけてくださいということをお願いしておりますので、順番の若い順からやっていって、来年もどれだけかやっていきたいと思っておりますが、何年先に全部終わるということは出てきてみないとわかりませんが、集落によっては20ヵ所も出てきておるという話ですので、なかなか大変でございますので、御理解をいただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（安江 浩君）

1番 安江利英君。

1番（安江利英君）

勉強不足で、単純な質問で申しわけないですけれども、11ページの一番下に福祉医療費の返還金とありますね。それから5ページ、特別会計の方の返還金で1,065万3,000円と75万5,000円が返還金、せっかくもらったものを、僕らは単純だからなぜ返さなければならないということになるわけですが、これは見通しが甘かったというのか、制度でそうなるのかということを一つと、もう一つリバープレヤー、これは何ですか。

議長（安江 浩君）

村民課長。

村民課長（安江弘企君）

先に国庫補助金の返還金ですけれども、医療費の見込みで年の途中で交付申請をします。そうすると、県・国が見込んで交付決定をしてくれます。翌年度へ行きまして、医療費の確定をした時点で精算をする形になりますので、介護保険でいきますと、たまたま県の方の返還金額が700万というふうで大きな金額になったわけですが、県の方は当初予算でそれだけの枠を持っておりましたので、うちの方の医療費の見込みが少なくなりましたけれども、それだけを減らさずに交付を受けたということでございます。医療費につきましては、あくまでも見込みで補助金の決定を受けて、翌年度精算というような形になります。

議長（安江 浩君）

産業建設課長。

産業建設課長（松岡安幸君）

13ページのリバープレーヤーの件でございます。要は河川の景観整備ということで、道路ですとロードプレーヤーということで、陰地の集落が受けて景観整備をやってはいますが、今回は県と村と委託契約をしまして、今度、村と商工会青年部と委託契約をして、商工会青年部が瀬音公園の前の河川、それからふるさと橋の下のところと、五加のキャンプ場前の河川の草刈りなどの整備をしてもらうという事業でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（安江 浩君）

1番 安江利英君。

1番（安江利英君）

先ほど言った返還金のことですけれども、単純に言うと、こちらが申請したらつまみ勘定でくれるで、きちっとしたらまた返せよという仕組みということですね、今の説明でいくと。非常にこれはあいまいな感じで、交付金を1億6,000万くれるというけれども、実際は1億5,000万しかくれないということになるわけですね。また返すものなので、金を。一種の数字のマジックみたいなところがあって、別にいいとか悪いとか言いませんけれども、何か妙な制度でちょっとわかりにくいような感じだけでも、ずうっとそういうふうだったんですか、これ。

議長（安江 浩君）

村民課長。

村民課長（安江弘企君）

この制度については、今までずうっとこういうふうでした。医療費の見込みですけれども、その年、その状況によって幾らかかるといことがわかりませんので、一定の時期で交付申請をして、補助金を受けて翌年度に精算すると。補助金をもらって、足りない場合は翌年度で追加の交付を受けております。どうしても医療費等の見込みが確定できませんので、これはやむを得ないと思っております。

議長（安江 浩君）

村長。

村長（安江眞一君）

もう一言私の方から説明をしておきますが、医療・福祉に関してはなかなか予算どおり、何人病気になるかということにはわかりませんし、予算どおりというわけにはいきませんので、そのような方法をずうっととっておるわけですが、今度の交付金あたりはもう決まったらそれがぴったりでございまして、もしよう使わんということになると、それこそもったいないということになるわけですが、村民課の方の予算は使っただけしかいただけませんので、返すと。ほかにじゃあもって何かやるかということ、また来年度の予算でやるということになりますので、ちょっと普通の建設関

係の予算あたりとは違いますので、御理解をいただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（安江 浩君）

3番 今井保都君。

3番（今井保都君）

ちょっと先ほど質問し忘れたわけですが、先ほど自治会の方から出されました要望書というのか、そういう形のあれは第2弾になると思うんですが、経済危機対策ということで早急に活性化というか、そういう面も含めて、いつごろそういう事業を計画されるのか。8月、9月、もうじきになりますので、また臨時会が開かれて予算も出されるかと思いますが、早急に出してもらいたいと思うんですが、計画はどのようになっていますか、お伺いしたいと思います。

議長（安江 浩君）

村長。

村長（安江眞一君）

今回出したものについてもかなり忙しい目をしてこれだけまとめたわけですが、第一に大切なお金ですので、生かして使っていかななくてはならないということで、全部を出した町村もあります、今回。ですが、拙速になってはいかんということで、慎重に9月を目標にしておりますが、いずれにしても建設工事あたりは一度に出しましても建設業者、よその業者を頼んでこないといけないという面がありますように、あとの予算についてもいずれにしても3月31日までには完成させなければならない。どうしてもできないものは繰り越しでもいいが、繰り越しを目的にやるものはだめですよということですので、9月の定例会が最終であると思っております。それまでにきちっとした計画を立てて、皆さんの御意見を伺って、そして取りかかっていくということで、それ以後の実施ということになりますので、舗装あたりですと寒くてもできますし、その辺のところを勘案しながら、慎重に計画を立てて御相談を申し上げますので、またその節はよろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

議長（安江 浩君）

4番 安倍徹君。

4番（安倍 徹君）

9ページの農地等整備・保全推進事業と、それから村道補修整備事業です。大体の説明を受けておりますけれども、おおよそこの前のところまでわかっていたらちょっとお知らせ願いますでしょうか。例えばグレーチングの対策、いわゆる村道補修整備事業でございますけれども、これはかつてあちこちでがたがたってはね上げたら困るということで、申請が各箇所でも何ヵ所も出ていたと思うんですが、主としてその辺をどのようにやられるのか、ちょっと確認したいと思います。

議長（安江 浩君）

産業建設課長。

産業建設課長（松岡安幸君）

今ちょうどグレーチングの話が出ましたので、村道全部の横断のグレーチングを、約70カ所あるわけですが、それをすべて固定式に変えるということと、側溝のふたのないところを、全部とはいきませんけれども、かえるような予定にしています。側溝のふたにつきましては、中川原公園のところかふたがかぶせてないということで、あそこでイベントをするときにもう少し通行がよくなるようにということで、ふるさと橋から高橋までの間、それから親田ですと大坪克臣さんから大坪勇司さんのところの間、それから神付のプラントへ行く道ですが、中山間でやった事業ですが、あそこも県ではふたをしてくれませんでしたので、今回の事業でやりたいと思っております。

それから、農地等の整備・保全事業でございますが、それぞれ各工区長さんから報告をいただきまして、村内15カ所ほどございますけれども、基本的には1カ所200万以下の工事というところで、なるべく国庫補助金と交付金を使ってやりますので、ただでできますので、皆さんから要望のあったところを行いたいと思います。それで、ただ1カ所、1工区だけ大きな金額が出てこなかったところがありますけれども、これにつきましては、村単で小さな金額ですけれども、実施ができないかなあと思っております。神土・大口地区でございますけれども。そして、各工区のバランスをとりたいと思っております。それをまた、9月の補正に村単部分は出すことになるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

〔挙手する者あり〕

議長（安江 浩君）

4番 安倍徹君。

4番（安倍 徹君）

今までできなかった200万以下のようなところを舗装をするということですが、かつて村に予算、今回予算があるところはこれでできるんですが、予算がなかったときに、側溝のふたなんですが、農地・水の関係などでかなり土木工事も地域によってはやっておられます。地域のものを取り込みまして、費用は村で管理をしておられるのでよく御存じだと思いますが、その間で実際やったことなんですが、ふただけ村で買っていただいて、そして軽微なものでございますが、30メートルぐらいの側溝は自分たちでつけてきたと、皆さん出て。そうすることにより、事業費の軽減を図っていただいて、距離を延ばすという方向をかつてとられたわけですが、事実西洞もその辺を一部取り入れましたが、予算がなくてちょっとしかできておりませんけれども、もうちょっと足らんですが、結局そういうようなこともこの事業はそんなに厳しくないようなのでございますので、経済危機対策について。次回、舗装の関係で余って、例えば今回で取りとめなかったような軽微なものについては、農地・水の関係のところでも地域へ出されたいかがかと思いますが。それは地域の住民でできるようなもの、あるいは安全の検査に対する配慮が要らないものというか、できそうなものに限られると思うんですが、どうでしょうか、ちょっとお伺いをいたします。

議長（安江 浩君）

産業建設課長。

産業建設課長（松岡安幸君）

今の農地等の保全推進事業につきましては、国庫金が65%入っております。これにつきましては200万円以内の工事ということで、ちょっとこれも制限が、交付金と抱き合わせでございますけれども、制限がかかるような事業でございます、ここではすべてができないのが現状でございます。

それで、今言われたような側溝のふたで、各集落から御要望というか、今7月までに出していただいて、今ちょうど取りまとめ中でございますが、そこに何番目の要望で上がってきておるか、ということやいろんなことを考慮して村長の方で順番を決めていただけたらと思いますので、またいろんな御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

〔挙手する者あり〕

議長（安江 浩君）

4番 安倍徹君。

4番（安倍 徹君）

今言ったのは違うんだよ。工事がしてもらえるかどうかという意味じゃなしに、材料を買って与えたら村でできるので、中山間地なんかで結構やっています、側溝1本かえたり。そういうのを事業者に出すとややこしくなってしまうんだ、小さいで。1カ所5万円とか3万円とかという話になるので、そういうのを利用できないかということです。材料費だけ与えて、ここの部分は今回取り上げられんので、材料だけをやるのでできないかということができんかと。そのつもりなので、ちょっとお答えをいただきたい。

議長（安江 浩君）

村長。

村長（安江眞一君）

今4番議員の言われたことを農地・水あたりでやっておるわけでございます。おっしゃるように、今の予算を地元の方々にお仕事をしていただいて、そしてやるということになれば、その分だけ延びていくということは当然でございますが、この事業におきましては、これはもう全額国費でございますので、当然会計検査もあるわけで、個人の方々に御迷惑をかけるということもできませんし、その事業によってそういうことをやりたくてもやれない場面もあるわけでございます。

それから、今課長が申しあげました農地の保全について200万、農地・水ではちょっと大きい、それから単独の土木事業としてやるには小さい。これをやるということは、これは根底に土地改良の補助金があって、その自己負担分をこの経済危機対策で使ってもよろしいよということがありましたので、これに飛びついたと。学校関係もあるんですが、学校に対する補助金があって、その自己負担分をこれで使ってもいいと。こういうものに使うことが一番ベターでありまして、そうすると村は一銭も出さずにできるということでございますので、この200万という、上限が200万ではありませんけれども、大体その程度という、中程度の農地の修理をこの事業でやるわけでございます。

そして、側溝のふたについても、これについては業者をお願いをしてやっていただくものでございます。

それで、3万、5万という事業についてはなるべく地元の方にやっていただいて、農地・水のよ
うな形のものでやっていくようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしま
す。

〔挙手する者あり〕

議長（安江 浩君）

6番 安江祐策君。

6番（安江祐策君）

今まで、特に今回の経済対策・緊急雇用対策でいろいろと村単として自由に使えるお金が来る
ということで本当にありがたいわけですが、今までずっと今回の補正について説明がありましたが、
今回私が特に思うのは、先ほども村道に限るということで、私もずっと回らせてもらって、直し
ていただきたいところを提出したわけですが、それと直接関係はないと言われるか、その
辺はわかりませんので聞きますが、いわゆる新しく舗装された村道、農道でもそうですが、横の側
面に白線が引かれますが、それが多分セットであると思います。それで、私はいつもこの役場に
来て、役場の前の駐車場に白い線が何もありません。確かに跡が少し残っておりますけれども、前
回の議会の後だったと思いますが、総務課長とちょっと外で一緒でしたので、その辺の白線のこ
ともちょっと話しましたし、今回こうしたものがあるのならば、せめてこの役場前の辺とか、たく
さん白線が消えているところがありますので、白線は引けないものかということもお聞きしたいと思
います。

議長（安江 浩君）

産業建設課長。

産業建設課長（松岡安幸君）

総務課と建設課と両方合わせてですけれども、役場の前とはなのき会館のヘリポートの辺の白線
につきましても大分見えなくなって、用をなしていないということで、9月の補正に費用を見ても
らえないかと思って、ちょっとまだ下の方で協議中でございます。それと、前回の補正で、村道の
舗装を見てもらいましたけれども、これは2次の補正ですかね。そこで神土・角領線の一部の舗装
を行うわけですけれども、その部分につきましては、白線をかけるという予定にしています。従来
のところまではまだ手が届かないというような状況でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（安江 浩君）

3番 今井保都君。

3番（今井保都君）

たびたびですみません。今回の交付金は、先ほど申しましたけれども、村道の修理と、それから
土地改良で用水路が村全体が傷んでおりますので、農地・水保全事業というのもありますけれども、
その枠の中でできることと、今回土地改良の方を中心に今度修理される計画のところと、それぞ
れ小さいことから大きいところまで要望があると思うんですけれども、今回せっかくこうして調査

もやられましたし、そのことについて行政の方から、このところは農地・水で対応してください、これは村でやりますとか、そういうはっきりした区分を提示していただいて、何とか田んぼの大事な水路を100%に近いような、最終的に何年かかるかわかりませんが、整備をしていただきたい。皆さん本当に水路については、各自がもう水が詰まって来ないとかいって、本当にあちらこちらでそういうことに難儀しておりますので、今回、ぜひそういう調査をした上で、これはこうしますという結果を、また各自治会の方へ出していただきたいというふうにお願いをします。

議長（安江 浩君）

村長。

村長（安江眞一君）

ごもつともであると思いますので、そのようにいたします。

今の農地の200万程度というものを申し上げましたが、これが何千万とかかる要望も出ております。特に頭首工が古くなったとか、水路が荒れるとか、そういうものはとてもこれでは、1個やれば全部済んでしまいますので、それはまた別な事業で、それこそ補助事業で、土木事務所の方へ陳情をしてお願いすると。もう現在お願いをしておりますが、それはまた別な事業でやっていきたいと思っておりますので、大きな事業については別な事業でやりたいと思っております。またよろしくお願いをいたします。

〔挙手する者あり〕

議長（安江 浩君）

7番 熊澤光介君。

7番（熊澤光介君）

産業廃棄物対策で20万補正が見てありますが、これは処理機の補助だと思いますけれども、これを使用する場合に、私のかつての経験でいきますと、処理機の中に特殊な薬品というか、菌というか、そういうものを投入しないと効果がないと、こういうものであったわけですが、今この推進をしておる処理機についてはそういう懸念はないわけでしょうか。予算のときに聞くはずで忘れておりましたけれども、お答えをいただきたいと思います。

議長（安江 浩君）

村民課長。

村民課長（安江弘企君）

補助対象となる生ごみ処理機につきましては、電気式でかくはん式というふうにしております。EM菌とかそういう菌を入れて処理するものもあるようですけれども、最近はそのようなものはメーカーとしてつくっていないそうです。現在、13件交付をしておりますけれども、電気式で乾燥して量を減らして肥料化するというものが、主流になってきております。

〔挙手する者あり〕

議長（安江 浩君）

7番 熊澤光介君。

7番（熊澤光介君）

それから、緊急対策事業の交付金の使い方につきまして、私が感じておることをちょっと披瀝して皆さんの御批判をいただきたいと思いますが、提案された事業の内容はともかく、あるいは各議員から今質問で、事業施行のあり方についてそれぞれ意見が述べられたわけですが、今回の事業の進め方については村長の指示か、各プロジェクトチームの課長の皆さんの指示か、検討された結果かどうかは知る由もありませんが、自治会長会議を通じて問題提起をして、そして、我が自治会では主な者が集まりまして十分検討した上、現地を見たり、意見を述べ合ったりして一つの要望にまとめて出したというふうに思っております。

これはもともと、行政が主導で一つの事業を行ってきた今までのやり方ではなく、住民の皆さんの意見を取り上げたという行政の姿勢について感じるものがたくさんありました。したがって、これからの行政、あるいは政治、そういったものの進め方で、私の経験でいきますと、各集落の主な有力者が集まって、こいつをひとつやろまいかというような陳情政治であったわけですが、今回の緊急対策事業はぷつとした政局をにらんだような感じのものであったわけですが、それが幸いをして、東白川のような財政の厳しい村におきましては非常にありがたい交付金であるということは、全く皆さんの考え方と一致をしておるわけですが、事業、村の行政のあり方として、今回は非常に、今後政治が動いていく一つの試金石になったような感じがしております。したがって、1億五、六千万の緊急対策事業がこの村にもおりてきておるわけですので、今後ひとつこういったような考え方で、議員が主導したり、あるいは行政の係が主導したりすることではなく、先を見越したような行政のあり方を希望するわけでございます。

今回の政府の一つの方向に、小さい村でありますけれども、行政のあり方として非常に住民自治の一つの考え方ができ上がったような感じを受けておりますので、ぜひ村長を初め行政の皆さんにはそういった観点に立って、この事業を成功裏におさめていただくことを希望したいというふうに思っておりますので、今、各議員からそれぞれ発言がありましたので、そのようなことを踏まえて進めていただきたいと、一つの希望でございます。これが意見になるか、考え方になるかはともかくとして、所見を述べておきたいというふうに思っております。以上です。

議長（安江 浩君）

村長。

村長（安江眞一君）

お答えは要らないかもしれませんが、ただいまの特に村民の方に各集落で相談をしてくれと。大変な暇在をかけたかもしれませんが、役場の方で調べてやればそれで済むかもしれませんが、やはり住民の方々が、例えば私は黒淵でございますが、大沢の端っぼのこういうところがどうかということは、そこに住んでみえる方が一番よくわかるんじゃないかと。村でも一応調べてはおりますけれども、皆様方にまず話し合ってくださいということが大切なことかなと思って、事業の実施が少しおくれたかもしれませんが、皆様方に御足労をかけておるわけでございます。

これからも、事あるごとに皆様方の御意見を伺いながらやりたいというのが希望でございますの

で、どうか議員の皆様方もそれぞれ集落、また隣近所の集落のことをよく調べていただきながら、本当に限られた予算でございますので、村政を進めていきたいと思っておりますので、また御指導をお願いいたします。

議長（安江 浩君）

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第51号 平成21年度東白川村一般会計補正予算（第6号）から議案第54号 平成21年度東白川村国保診療所特別会計補正予算（第3号）までの4件を一括して採決します。

お諮りします。本件は原案どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第51号 平成21年度東白川村一般会計補正予算（第6号）から議案第54号 平成21年度東白川村国保診療所特別会計補正予算（第3号）までの4件については、原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（安江 浩君）

これで本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。平成21年第3回東白川村議会臨時会を閉会します。

午前10時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員